

「第3回 飼料用米生産コスト低減推進チーム会合」議事概要

日 時：平成27年12月1日（火曜日）13:00～14:30

場 所：農林水産省第2特別会議室

出席者：発表者－協同組合 日本飼料工業会 専務理事 平野 昭

有限会社 菅谷ファーム 代表 菅谷 守

農研機構 中央農業総合研究センター 北陸研究センター

北陸農業研究監 松村 修

農林水産省－柄澤政策統括官、鈴木生産振興審議官、菱沼研究総務官、安岡研究調整官（技術政策担当）、佐藤経営・構造統計課長、真鍋技術普及課長、岡本飼料課課長補佐、松井研究企画課総括、中谷研究統括官（生産技術）、大島農産企画課長、押切農地集積促進室長、春日井植物防疫課課長補佐、川合穀物課長、小口穀物課課長補佐

概 要：

（川合穀物課長の司会のもと開会し、冒頭、柄澤政策統括官から挨拶が行われた。柄澤政策統括官は、他の公務のため途中退席。）

【柄澤政策統括官挨拶】

（柄澤統括官）本日の会合で第3回目となるが、今日は実需者あるいは技術開発の立場の3名の方にお越しいただいた。お忙しいところお集まりいただき感謝。

米関係について、直近の状況を申し上げますと、昨日、11月30日に食料・農業・農村審議会食糧部会を開催した。28年産米の生産数量目標等について御審議いただき、諮問、答申を経て昨日、各県に通知をしたところ。本日15時から全ての県の関係者にお集まりいただき、7階講堂で説明会を開催する。この後、来週ぐらいから、28年産のフレームに向け、各県に出向いて、今年と同様のキャラバン活動を行う予定。普通であれば、同じ日にこのような会合は開かないが、本会合で目指してるマニュアル作成を急ぐという状況であるためにこの会合を開催。今日、活発な御議論を賜り、次回にはマニュアルの完成品を作っていきたいと考えている。

前回会合で大臣も御発言されたが、現場の農業者に見ていただいて、「なるほどこういう風にやればコスト低減が図られる」とわかりやすいマニュアルを一刻

も早く作らなければならない。本日は実需者、技術開発の立場から色々な観点からの御意見をいただき、いいマニュアルを速やかに作って、全国の農業者に届けたい。本日はよろしく願います。

(挨拶に引き続き、平野専務理事、菅谷代表、松村北陸農業研究監から資料説明があり、質疑が行われた。質疑の概要は以下のとおり。)

【協同組合 日本飼料工業会 平野専務理事】

(柄澤統括官) 日本飼料工業会では28年産の希望ベースであるものの、今年に比べて何倍もの取扱いの希望があると説明があった。一方で価格面では輸入トウモロコシ以下の価格が原則との説明もいただいた。これだけ取扱いの希望が増えてきている背景には、飼料用米を使うことにより一定の肉や卵のプレミアムに繋がるということも想像される。そのような場合、若干でも輸入トウモロコシよりも高い価格で取引される動きや、方向感はないものなのか。

(平野専務) プレミアムについてであるが、過去に組合員に対するアンケート調査を行ったことがあるが、飼料用米使用による差別化や付加価値化を挙げる例は多くなかった。これは、飼料用米使用の配合飼料が普及すると、飼料用米使用の独自性や希少性が薄れるという感じであった。

輸入トウモロコシの場合には港で運搬船からベルトコンベアでサイロに入っていく大量搬入の仕組みが確立している。一方、国内の飼料用米は多数のトラック輸送で、途中でバラ化などを行い工場に搬入することになる。トラック一台一台の搬入、受入れ対応が必要になることから、飼料原料本体が同等の価格であっても飼料会社が負担するコストは飼料用米の方が大きい。そういう状況もあり、輸入トウモロコシ価格よりも高くても買いたいという声はあまり聞かれない。

輸入トウモロコシ価格以下での飼料用米という前提の下に、畜産農家の方から国産原料に対する要望も強いことも背景に、工場の受け入れ可能量としての飼料用米の需要量を示した。全体として60万トンの大きな需要量となっているのは、特に鹿児島県の志布志などの配合飼料原料の大量需要地の工場における飼料用米の確保が需要量に対してわずかであり、需要量と実際の量との間に大きなギャップがあることによる。

(柄澤統括官) 同等の価格であってもやや使いづらいという中であって、何倍もの希望が出てくる背景はなにか。

(平野専務) 傾向的には、世界的な畜産物需要の増大、穀物需要の増大の中で、輸入トウモロコシに今後とも価格上昇の懸念がある。輸入トウモロコシ以下の価格であればとの前提で、安定した国産原料を確保する基盤を作っておきたいという意識や、国内の畜産農家からの期待も背景に、飼料用米に対する需要がベースとしてある。

(柄澤統括官) そうすると、安くて使い勝手が良い飼料原料だから需要があるのであって、米だから欲しいという訳ではないのか。

(平野専務) 輸入トウモロコシと代替するような飼料原料を国内で確保していくということであり、米だけにこだわっている訳ではない。質問として米ではなく国産トウモロコシではどうなのかとよく問われるが、国産トウモロコシを排除しているわけではない。

(川合課長) 60万トンの希望とのご提示があった。今年、国産の飼料用米の生産量は18万トンから42万トンと大きく増加した。しかし、60万トンの要望にはとてもじゃないが追いつかないと懸念している。37年産で110万トンという目標であるが、27年度でも飼料工業会以外に、J Aグループが60万トンぐらいの目標を立てていた。要望分を確保できない場合は輸入トウモロコシに代替することとなるのか。

(平野専務) 国産の飼料用米を輸入トウモロコシと同等以下の価格で確保できるのであれば、これだけ受け入れる余地があり、受け入れたいとして工業会の組合員工場から（飼料用米の）需要量として回答いただいているものであって、現状は輸入トウモロコシで確保している。

(川合課長) 飼料工場については、茨城や鹿児島はよいのだろうが、北陸の生産者の方々からは、飼料工場が近くになく、輸送コストがものすごく掛かるので、こちらの方に工場を作ってくれないのかと要望が出る。飼料工業会として、北陸の方で飼料工場を作るということはないのか。資料を見ると北陸、日本海側には工場が全くないように見える。米どころは北陸にも一杯ある。

(平野専務) アメリカなどからの輸入トウモロコシ、その他の配合飼料原料も大半が外国産ということで太平洋側の港に工場が立地したという経緯がある。飼料用米を前提に、これから新たに北陸に工場を作ることについては、今後の配合飼料の需要量や原料確保の見通しなどを総合的に検討する必要があると思っている。畜産農家が徐々に減っていく全国的なすう勢や、生産者の高齢化、飼養頭数の減少という状況を見ていると、北陸に新たな工場を作るまでには、今現在では考えが至らない。

ただし、私どもの組合員の工場は全国に74工場あり、輸送コストの低減を産地とも相談し工夫しながら北陸の飼料用米についても利用させていただきたく、飼料用米確保に向け私自身も北陸各県を回っている。

【有限会社 菅谷ファーム 菅谷代表】

(真鍋課長) 耕畜連携の話で、堆肥散布の助成は牛由来の堆肥のみということであったが、現在菅谷様が飼養している豚のふん尿は利用されていないのか。

(菅谷代表) 豚ふんは主に畑に散布している。飼料用の専用品種であれば、堆肥を結構使えるということのようなので、豚ふん堆肥が耕畜連携助成の対象となれば、飼料用米を使った豚からの堆肥も畑だけでなく、田んぼにも還元したいというのが希望である。

(川合課長) 水田活用の耕畜連携助成の話。稲わらと堆肥の交換ということになっているので、そういう要件になっている。大変ありがたい提案があったので、色々勉強させていただきたい。

(小口課長補佐) 一空き袋、二空き袋を農家から検査場所までの運搬に使うということであるが、強度に問題はないのか。また、使った袋は、使った人に返すというやり方なのか、検査場所の置き袋という形にして、誰でも使って良いとしているのか教えていただきたい。

(菅谷代表) 紙袋は、出たところの袋でなくても使っている。一空きの袋は、売られている場合もあり、うちの工場が出たものを返している場合もある。フレコンについては、工場に来たものを置いておき、希望者に使ってもらっている。

(川合課長) 検査手数料は、利用者協議会で決めたということなのか。

(菅谷代表) そうである。1円/kgと決まっている。

(川合課長) 飼料用米の検査規格は、主食用米と違って簡素なものとしているが、全国では、主食用米並みの手数料を取っているところが多い。

(菅谷代表) 人間が食べる米については、過乾燥だとか、もみが入っていたりすると問題になる。飼料用米の場合、その問題よりも飼料としての給与が可能かが大事で、異物が入っていない、乾燥がちゃんとできているということが必要。なんでもいいと言うことではないが、他に大きなチェック項目もないと思う。このため、1円/kgで行くということにしている。

【農研機構 中央農業総合研究センター 北陸研究センター 松村北陸農業研究監】

(平野専務) 今の話を伺って、先程の私の説明を若干補足する。飼料工業会が買い付けを行った生産者グループ13名の平均単収は700kg/10a以上であったが、今年も、来年以降も、堆肥の使用による地力向上を生産の大きな目標にしている。今の話を聞いてなるほどと思った。また、先程、検査手数料の話があった。私共の買い付け先にも検査手数料0.8円/kgの例もある。

(川合課長) 生産者や農協を回ると、検査手数料が高いという声を聞く。品代が高くないため、結局、手数料は国の助成金から引くことになる。このため手数料が安くないか、あるいは輸送コストが安くないかという声が出る。専務からお話があった0.8円/kgという事例もあることを説明していきたい。

(安岡調整官) 今年、各地で多収にトライされていて、多収品種の施肥量だとか、堆肥の散布だとか工夫をされている。各地域で多収を目指した取組があり、各地域毎にマニュアルを作っていかなければならない。これと研究のプロジェクトとをどう結びつけていくのかというのが大事だと思う。品種開発を進めていく中身と各地域の取組の情報交換を行い、同時に各地域の取組の情報共有をするということが考えられないか。その辺りどのように考えているのか。また、実際、各地域での取組で現場の皆さんとコミュニケーションをとっている事例があれば、説明いただきたい。

(松村研究監) プロジェクトを実施している研究センターは各地にある。基本的には農政局とコラボレーションして、現地検討会や研究会を共同でやったりしている。その時に地域の農家や流通の方に現場に来ていただくのが、一番よいと思う。地域版のマニュアル作りに必要な項目は、それぞれ違う。そこは地域にお聞きして進めていくことをやっているし、これからも続けていきたい。

ここからは私見になるが、マニュアルを作る時に大事なものは、こうやると良いという裏打ちのデータも大事であるが、飼料用米を作るときの勘どころをどう伝えるのかが一番難しい。直播栽培のマニュアルを作ったことがあるが、直播の場合は、雑草の葉齢を判断する力が非常に必要で、兼業の方では難しい。1葉期のヒエと1.5葉期のヒエを見分けられる能力が必要。それはマニュアルでは伝えにくい。そこら辺をどう伝えていくか、印刷物とかホームページのPDFだけではなく、動画も取り入れていくというようなことが必要かと思う。ノウハウの部分で、経験が必要で3年一緒にやったらわかるということや、昔ブルースリーが映画で言ったDon't think. Feel. というようなところを、具体的に伝える方策が必要だと思う。

(菅谷代表) 養豚協会にも飼料用米のグループがあり、いつも話題に出るのが流通の中でも倉庫の問題。各地区でJAの倉庫が空いているので、なんとか保管に協力してもらえないかと言うと、JAの方から、この倉庫は飼料用米のために作ったものではない、主食用米のために作ったものである、それはできませんという反応が多いそうである。空いているところがあれば、有効活用してというのが我々の考え。空いている倉庫、あるいはサイロ等をなんとか使えるようにすると、流通経費が少なくなって、この事業を進める上で力になると思うので、是非整理をお願いしたい。

それと、先程、買い入れ価格は50円/kgだと説明したが、それは当初の3年間は50円/kgということで、現在は22円/kgで買い入れている。

(川合課長) 倉庫の不足の関係は、飼料用米を推進するに当たって、コンタミと並んで、推進できない理由の3つの柱の内のひとつ。倉庫については、民間の空き倉庫を使わないと、飼料用米の増産に応えられない。新規の投資にはなかなか踏み切れないが、既存の倉庫を活用するということで、例えば茨城県では頑張ったという結果がある。

一点、松村さんにお聞きしたい。今年は、主食用品種で飼料用米に取り組みされた地域が多く、ここで主食用米の価格が上昇傾向にあることから、来年度飼料用米の作付が減少したら畜産業界も飼料工業会もみんな困る。安定的に飼料会社に提供できるようにするためには、早く多収性品種に切り替えるべきと、先日の自民党の決議で言われている。例えば、群馬県は飼料用米を増やしたが、9割以上主食用品種だったので、直ちに状況の説明に行きなさいと言う指示を受けている。多収品種に切り替えたがらないのは、コンタミの懸念が大きな理由であるが、どのように説明すれば納得いただけるのか。

(松村研究監) コンタミの場合には農家の規模も問題になるかと思う。私の知る限りでは、かなり極端ではあるが、全然問題にならないという農家もいる。例えば岡山県でモミロマンを作っている農家は、コンタミは怖くないと言っている。規模が大きいのでコンバインは飼料用米専用としている。主食用米を収穫してから最後にモミロマンを収穫して、乾燥も最後にやっている。飼料用品種には、早生のものもあるので、飼料用米を収穫、乾燥してから、次に主食用米をやるということもある。その時は日本型の飼料用米の多収品種「ふくひびき」などを利用する。それから、インディカが入っているものでも比較的インディカ色を薄めているものがある。そういったものを使っていく、あるいは着色米でもなく、粒径も主食

用米と極端に違わないものを入れていくという方法もある。出荷の際の識別性の問題もあるが、そこはある程度クリアできると思うので、そのような工夫が必要。また、やる前にかなり身構えている農家が多いということもあると思う。米の卸とか、食品業界の方たちが買い付けている産地では、必ず年に何回か現地まで確認に来るが、主食用米を生産しているほ場に3株ぐらい専用品種の丈の大きいものが生えていたら、「混種していますね、お宅の管理はどうなっていますか」と言われる。はっきり言って、米の品質上はほ場に3株程度出ていても問題にならないはずであるが、違うシチュエーションで考えると問題になる。そこら辺まで考えなければと思っている。

(菱沼研究総務官) 平野さんには、価格次第で、国産の飼料用米を使うという要望が非常に高いということを紹介いただき、改めてニーズの高さがわかった。価格をどのように削っていくかということも非常に大事だと思っている。

今回、コスト低減マニュアルを作成するということであるが、菅谷さんのところでは、旭市が頑張っており、農協があまりという状況。地域の農政のためには農協に頑張ってもらわなければならない。マニュアルを作ればみんな付いてくるのではないかと思うので、やはりマニュアルの作成が非常に大事だと思った。

農研機構については、ここ4、5年の実証試験でデータが出ている。こういった技術については、マニュアルに導入していただきたいと思う。さらに27年度から32年度にかけて新しいプロジェクトを立ち上げており、1トン取りを目標としているが、我々事務方としては1.5トン取りが目標と考えている。さる審議会ではそれは無理だと、人間の寿命を150歳にするようなものだと言われたが、頑張りたいと思っている。コスト低減のためには、色々なところで贅肉を落としていかなければならないが、やはりイノベーションのところで、超多収というのが、一番大事になってくるのではないかと思っている。ゲノム編集など、様々な技術が出てきているので、32年度までであるが、なるべく早めにやっていくことが必要だと考えている。

現場の方々も多収の飼料用米を作りたいが、どうしていいかわからないということがあると思う。行政が寄り添って話をすると思うが、いったん研究機関で話を聞いてみて、こんな現地実証をやっているんだという話を聞いていただくということも大事。マニュアルにも農研機構の住所や連絡先を書きいただければ、我々も寄り添うことができると思っている。

【飼料用米生産コスト低減マニュアルについての意見交換】

(川合課長) 終了予定の時間となっているが、次の議題の「飼料用米生産コスト低減マニュアルについての意見交換」に移る。

マニュアルの素案を推進チームメンバー及びオブザーバーにのみ配布している。まだ、データの整理や、資料の出典元の了解をとれていない部分が多々あるため、今回はテーブルの方のみに配布させていただいている。

事前にメンバーの方には配布しているが、特段の御意見があればこの場で述べていただきたい。(特段の意見なし)

次回の会合において、たっぷりと意見交換をしていただきたいと思う。

(川合課長) マニュアルについては、大臣からも現場の農家の方に本当に使ってもらえるものという指示があるので、そういったものを作っていきたいと思っている。

前回会合では飼料用米の生産現場からのご意見、今回は、畜産側における利用現場のご意見、研究開発現場のご意見をいただいた。色々な意見がこれからも出るかと思うので、省内で意見交換して修正したマニュアルを次回の会合にかけたいと考えている。データを提供していただいた方、あるいは現地調査をさせていただいた方、今回発表された方にも意見を求めようと思っている。そのように検討を進めさせていただきたいと思っているので、検討にご協力をお願いします。

次回の開催日など具体的な日程等については、事務局にて調整等を行い、後日お知らせする。

(以上)